

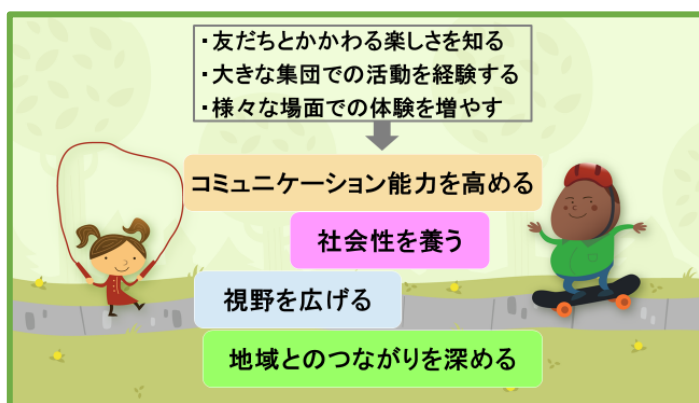
支援籍学習（交流及び共同学習）のてびき

お互いに「知り合う ふれ合う 学び合う」から
『心のバリアフリー』や『社会で自立できる自信と力』へ

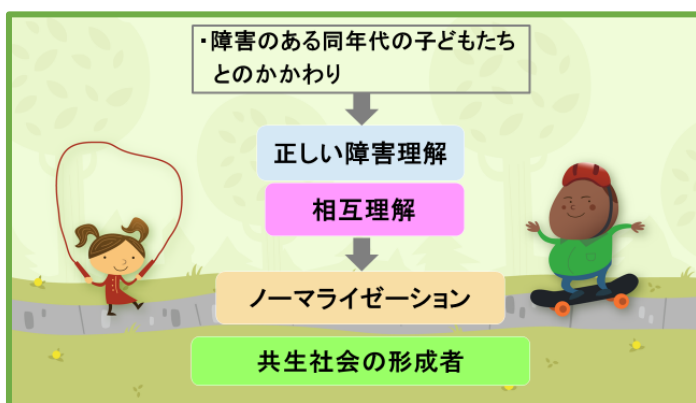
1 支援籍学習（交流及び共同学習）のねらい

「支援籍学習」は、共生社会の形成に向け、インクルーシブ教育を推進するための取り組みです。特別支援学校の児童生徒が、居住地の小・中学校で学習します。

さいたま市では、「交流及び共同学習」として、同様の取り組みを行っています。



特別支援学校の児童生徒のねらいの例



小中学校の児童生徒のねらいの例

2 支援籍学習（交流及び共同学習）を行うことのできる児童生徒

- (1) 教育的ニーズに基づき、本人・保護者・学級担任が希望している小 1～中3までの児童生徒
- (2) 学校、主治医に実施可能と判断されている児童生徒
- (3) 市町教育委員会、地域の小中学校の了解を得られている児童生徒
- (4) 送迎や打ち合わせなど、保護者の協力をいただける児童生徒



3 実施の流れ

校内打ち合わせ

保護者と担任でねらいや内容について確認します。

小中学校との打ち合わせ

放課後等に、本人、保護者、担任で相手校へ出向いて行います。（コーディネーターが同席する場合があります。）実施時期や内容、配慮事項、施設設備（教室までの動線、トイレ等）の確認、協議を行います。

支援籍（交流及び共同学習）の実施

年間2～3回程度の実施となります。送迎は保護者が行い、授業中は本校の担任が支援・指導します。参加する授業の内容や時間帯は児童生徒の実態によって異なります。

評価・反省会

放課後等に担任（コーディネーター）が小中学校に出向いて行います。また、保護者の方にはアンケートをお願いしています。それぞれの立場から成果と課題を出し合い、次年度の方向性について考えます。

小・中学校の先生方からいただいた感想

- 障がいのある友達に接するのは初めての経験でしたが、すんなり自然に受けて入れていました。小さい時から交流することの大切さを感じました。
- 身体が不自由でも工夫すれば一緒に活動できるのだと学ぶことができました。
- 一緒に学ぶことで、子どもたちもパワーをもらいましたし、優しくなれました。
- 「自分も相手も楽しめるように」「特別扱いは失礼」と考えて、それを当たり前のように実践した子供たちの姿に成長を感じました。
- 教師に指示されなくても車いす用トイレの掃除など迎える準備をしていました。交流を通じて心遣いができる生徒に成長し、中学校にとっても有意義な機会でした。

◆参考資料◆

- ◆埼玉県教育委員会 HP 保護者向けリーフレット「一人一人が輝く支援籍学習」
支援籍学習実施要領・支援籍学習実施細部要領
支援籍学習指導資料「支援籍学習を効果的に進めるために」
- ◆さいたま市教育委員会 交流及び共同学習の手引き